平成２５年（フ）第３３１号
横浜市戸塚区戸塚町2034番地１　大坂上マンション116号
債務者　川島惠美子
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浅葉　康之
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後２時10分
６　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第９６３号
横浜市港北区小机町1382番地４
債務者　角田　朋子
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　天野　康代
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後３時
６　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１８４号
横浜市磯子区森１丁目15番１―1101号
債務者　栗原　伸幸
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐野　高王
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２２５号
神奈川県海老名市門沢橋３丁目６番27―907号
債務者　高木　雅明
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢島　健生
４　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月１日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成25年９月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第３１３号
静岡県浜松市東区大島町1381番地
債務者　仲山　三男
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中島　直美
４　破産債権の届出期間　平成25年８月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月１日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２５年（フ）第５６９号
東京都多摩市諏訪４丁目３番地８―507
債務者　佐藤　英雄
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　海老名邦彦
４　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月２日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第５５８号
東京都東久留米市金山町２丁目14番８号ヴェルドミール303号
債務者　佐藤　　猛
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　古川健太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月11日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月11日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４６１号
東京都町田市原町田１丁目12番11―1805号
債務者　新井　泰雄
１　決定年月日時　平成25年７月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　成田　慎治
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月15日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年10月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４８７号
兵庫県西宮市池田町10番13号
債務者　坂田　義美
１　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　勘太
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４８８号
兵庫県西宮市上ケ原五番町２番９号
債務者　坂田　真次
１　決定年月日時　平成25年７月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　勘太
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年９月11日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２１１号
和歌山市松江北３丁目２番16号
債務者　榎本　秀司
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　雅博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２１２号
和歌山市松江北３丁目２番16号
債務者　榎本　隆子
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松本　雅博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成25年８月28日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第２２０号
鹿児島県鹿児島市上福元町6833番地２
債務者　郡山恭一朗
１　決定年月日時　平成25年７月４日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上川　　清
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後２時
５　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２２８号
鹿児島県鹿児島市唐湊１丁目26番10号　第２薬師荘
債務者　佐藤万佐子
１　決定年月日時　平成25年７月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中佐和子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第１６２号
香川県さぬき市志度1835番地７　カレッジ・シティハイツ106号室、住民票上の住所香川県木田郡三木町大字下高岡1644番地
債務者　出水　貴洋
１　決定年月日時　平成25年７月10日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　尊載
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月16日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成25年９月４日まで
高松地方裁判所破産・再生係